

第22回復興推進委員会
議 事 録

第22回復興推進委員会

1. 日 時 平成28年5月27日（金）10：30～11：31

2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室

3. 議 事

（1）復興庁からの報告・説明

①震災5周年を契機とした情報発信の強化について

②東北の観光復興について

③「新しい東北」の取組状況並びに今後の取組方針及び課題について

（2）3県からの報告・説明

（3）意見交換

4. 議事録

次頁以降のとおり。

○秋池委員長代理

ただいまより、第22回復興推進委員会を開催いたします。

委員各位におかれましては、大変お忙しい中、また、雨の中御参集いただきまして、ありがとうございます。

まず、委員会の開会に先立ちまして、長島復興副大臣から御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

○長島復興副大臣

おはようございます。

お忙しい中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

今日は、衆議院で東日本大震災復興特別委員会が開かれておりまして、高木大臣がそちらに出席のため、私から一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本年4月から、いよいよ復興・創生期間に入りました。

これまでに、岩手、宮城においては、住まいの確保に関する事業の完了にめどが立つなど、復興は着実に進展してまいりました。残りの5年で復興の完了を目指してまいりたいと思います。福島では、避難指示の解除等により本格的な復興のステージに移行することとなります。

復興・創生期間においては、既存の計画を着実に進めるとともに、特に、1、復興の進展に応じて生じる新たな課題への対応、2、回復が遅れている分野への支援、3、被災地の自立に重点的に取り組んでまいりたいと思います。

本日は、震災5周年を契機とした情報発信の強化や東北の観光復興について、これまでの成果や今後の取組を報告させていただきます。同時に、3県からの御報告もいただくことになっております。

また、「新しい東北」の創造に向けて、今後の取組方針等の説明をさせていただきます。

本日は、これらのテーマを初め、皆様の忌憚のない御意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(伊藤委員長入室)

○長島復興副大臣

伊藤委員長、すみません。先に始めさせていただきました。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊藤委員長

失礼しました。遅れまして申し訳ございません。

では、早速、始めさせていただきたいと思います。

本日は、秋山委員、内堀委員、田村委員、村井委員が御欠席でございます。

なお、宮城県からは山田副知事、福島県からは鈴木副知事にお越しいただいております。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は、震災5周年を契機とした情報発信、東北の観光復興、「新しい東北」の取組につきまして、復興庁から説明をいただきたいと思います。その後、本日御出席いただいております達増委員、山田副知事、鈴木副知事から、震災5周年を契機とした情報発信や観光復興を含めた各県の復興の取組について御説明いただいた後、意見交換を行いたいと考えております。

初めに、震災5周年を契機とした情報発信の強化につきまして、事務方から説明をお願いします。

○小善参事官

それでは、資料1に基づきまして、御説明させていただきます。

情報発信の強化ということで、「東北復興月間」の取組について御紹介いたします。

まず、(1)でございます。

被災地におきましても、岩手県、宮城県、福島県におかれまして、それぞれ情報発信の取組を6月に実施していただくこととなっております。

(2)でございます。

こちらは、東京における復興庁主催イベントでございます。

まず、①でございますが、5周年復興フォーラムということで、6月6日にイイノホールで開催いたします。3県知事に御出席いただきまして、鼎談の実施、パネルディスカッション、また「防災・まちづくり」「産業となりわいの再生」「福島情報発信」「コミュニティ」という分科会を設けて情報発信を行います。

②が「交流ミーティング in 東京」ということで、千代田区のアーツ千代田という施設を2週間以上にわたって借りまして、6月11日～28日まで実施いたします。「若者」DAY、「アート」DAY、「女性活躍」DAY、「新しい東北」マルシェ、写真展などを設定しまして、多様な主体と連携したさまざまなイベントを展開する予定としてございます。

2ページ目でございます。

伊勢志摩サミットとその関連会合を活用した情報発信でございます。

今年はサミットということで、そのサミット及び関連会合が開催されております。そこで、パネル展示、資料配布の情報発信、被災地製品の提供等によって、風評の払拭に努めております。

2つ目の○でございますが、特に被災地の仙台での開催となりました財務大臣・中央銀行総裁会合におきましては、それらの取組に加えまして、復興大臣・3県知事・仙台市長による合同記者会見、歓迎レセプションにおけます、復興大臣からの感謝のスピーチ、3

県の食材を使った料理や加工食品のプレスや代表団への提供などを行っております。また、閣僚、中央銀行総裁の被災地の視察も実施されたところでございます。

3つ目の○でございますが、そのほかの会合におきましても、外務大臣会合、農業大臣会合、エネルギー大臣会合、環境大臣会合の共同声明におきまして、廃炉・汚染水のこと、輸入規制のこと、除染のことなどが盛り込まれたところでございます。

それ以降はそれぞれのイベントのチラシまたは仙台の大臣会合の様子でございますので、また後ほど御覧いただければと思います。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、東北の観光復興につきまして、事務方から説明をお願いしたいと思います。

○小瀬参事官

それでは、資料2に基づきまして御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

復興庁で有識者からなる「東北観光アドバイザー会議」を今年今年の1月に設けまして、今後の観光復興の方向性につきまして御議論いただいたところでございます。4月に提言を取りまとめていただきましたので、その提言を中心に御説明させていただきたいと思っております。

まず、提言を取りまとめていただいた趣旨あるいは背景について御説明いたします。

訪日外国人旅行者数2,000万人の目標達成が視野に入ったことから、総理のもとで今年の3月末に「明日の日本を支える観光ビジョン」が取りまとめられまして、2020年に4,000万人、2030年には6,000万人とする新たな目標が示されたところでございます。

一方、東北はこのインバウンド急増の流れから大きく遅れているところでございます。このため、平成28年を「東北観光復興元年」と位置づけまして、観光復興予算を大幅に拡充したところでございます。

また、今年の3月10日に、総理から東北の外国人宿泊者数を2020年には昨年の3倍となる150万人泊に押し上げることを目指すという目標が示されたところでございます。

この目標の実現に向けまして、その関連予算が効果的に活用されるよう、「東北観光アドバイザー会議」におきまして、東北6県の自治体でありますとか、民間企業の方々のお話を伺いながら議論が行われまして、4月15日に提言がまとめられたものでございます。

提言の概要を簡潔に御説明させていただきます。

2 ページを御覧ください。

1 番目の東北ブランドイメージの創出でございます。

インバウンドの遅れの背景としまして、風評被害に加えて、東北の観光地としての認知

度が低いというところが指摘されまして、世界に通用するスター観光地を発掘し、育て上げることが重要だと指摘されてございます。その有力候補として雪が挙げられているところでございます。雪を突破口に、既に一定の誘客力がある紅葉に加えて、温泉、桜など、ブランドの複層化を進め、通年での旅行需要を創出すべきだとしているところでございます。

受入体制の強化につきましては、各地域の磨き上げに加えまして、魅力ある広域観光周遊ルートでありますとか、東北単体だけではなくて、函館や日光、鬼怒川など、市場ニーズを踏まえた連携などを進めていくべきだとあります。そして、その外客受入れに積極的な地域や事業者が成功体験を積むことを通じて、地域の外客受け入れ機運を醸成すべきだとしているところがございます。

「学びの場」としての魅力づくりにつきましては、被災地は震災を学ぶ場として大きな可能性を秘めているとしつつ、教育旅行の目的地として選ばれるためには、農林漁業のなりわいの体験など、防災学習以外の幅広いコンテンツの整備が必要だとしています。将来の観光交流を見据えて、東北で行うことに意義のあるスタディツアーの定着あるいは会議の誘致により、当該分野の先端地域としてのブランド力を構築すべきとしているところがございます。

4番目の仙台空港を中心としたゲートウェイの機能強化であります。

交通アクセス面の課題としましては、国際線航路などが十分に整備されていないことが挙げられております。仙台空港について、民営化を契機に、LCC拠点化や2次交通ネットワークの構築など、東北ゲートウェイとしての機能を強化すべきこと、また、北は函館空港との連携、南は成田・羽田空港からのアクセス環境の改善などが指摘されているところがございます。

5番目、効果的なプロモーションでございます。

地域ごとのPRでは効果が分散するとして、広域プロモーションの強化の必要性を指摘しています。影響力のある著名人などを通じた情報発信のほかに、G7サミットでの機会を捉えて、グローバルメディアを使った東北の魅力発信などを実施すべきとしています。

風評被害の払拭につきましては、韓国、香港など根強い風評被害が残る市場には粘り強く政府の情報を発信する一方で、風評被害の程度にかかわらず、各市場には観光の魅力を積極的に提示すべきだとしています。また、将来の観光交流につなげるためにも、姉妹都市交流でありますとか、学術交流、こういう観光に限らない訪問機会等を創出すべきだとしています。特に風評被害が深刻な福島につきましては、これらの対策に加え、PTAに対するファミトリップの実施など、回復の遅れている教育旅行の誘致に向けた取組を強化すべきとしてございます。

7番目でございます。観光先進地への新たな試みということで、東北の復興が全国のモデルとなるような復興を目指すという考え方と同様に、観光復興も新たにつくり出すことを目指すべきとして、観光先進地に向けた新たな試みを支援すべきだとしています。

8 番目でございます。持続可能な仕組づくりであります。

観光復興は長期的な取組が不可欠とした上で、取組を継続していくためには、関係者の役割分担あるいは人材育成など、持続的な観光振興を進める仕組が必要だとしています。また、東北観光復興対策交付金については、広域的な連携が必要な取組に重点的に配分すべきということが指摘されております。

この提言を踏まえまして、例えば、今、行われています伊勢志摩サミットの開催に合わせて、CNNを通じて全世界に東北の魅力が映像で放送が配信されているところでございます。こうした復興関連予算を活用した取組が順次進められているということでございます。

また、東北観光復興交付金につきまして、各県において具体的な検討が行われていると聞いてございます。執行官庁であります観光庁の選定基準では、地域の磨き上げなどの個々自治体の取組も支援対象でございますけれども、他の自治体と連携した広域的な事業を優先的に取扱うとされているところでございます。

また、最後の4ページをおめくりいただきたいと思っております。

復興庁におきましても、観光復興の一環としまして、「新しい東北」交流拡大モデル事業を執行することとしてございます。これは、新たなビジネスモデルの立ち上げを目指す民間の新たな試みを支援するものでございます。延べ70件の提案の中から、提言を踏まえながら、外部有識者に加わっていただいた審査会で13の提案を選定したところでございます。今後は、民間企業と連携してこうした観光復興に取り組もうとしているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、「新しい東北」の取組状況並びに今後の取組方針及び課題につきまして、事務方から説明をお願いします。

○山崎参事官

資料3でございます。

クリップを外していただき、別添1、2、3もつけてございますが、別添の説明は割愛させていただきます。

資料3の本体を御覧ください。

1ページ目の「1. 平成27年度の主な取組」でございます。

(1)の先導モデル事業でございます。

27年度は、55事業を支援いたしました。その個々の成果の概要は、参考資料2-3に取りまとめましたので、後ほど御覧ください。

本事業は、25年度から27年度までの3年間実施され、合計216事業の支援をいたしました。多様な主体の協働・連携により、全国的にも参考となる事例が多く見られたと思います。

他方で、客観的な分析などを踏まえたビジネス化、自走化などが課題です。

委員を初め、有識者の皆様方には、設定に当たっての御意見、実施後の評価などをいただきまして、大変ありがとうございました。

また、この3年間の実施についての御意見等もいただきました。いただいた御意見などにつきましては、整理したものを別添1で付けているとおりでございます。

いただいた御意見などを踏まえまして、今後とも先進的な取組の一層の普及・展開を行ってまいりたいと思っております。

資料3の1ページに戻っていただきまして、(2)でございます。官民連携の推進協議会でございます。

27年度は、交流会などを被災地の内外で合計6回開催いたしました。また、協議会のウェブサイトにおいて、会員が取り組む支援情報などの充実・発信を行ったところがございます。

(3)でございます。

自治体間の情報交換の場である地域づくりネットワークですが、①交流会の実施を3回行っております。例えば、島根県海士町などの東北外の先進的な取組の実施者もお招きして、意見交換なども行いました。

2ページでございますが、②自治体版ハンズオン支援事業、自治体に対するノウハウ・アイデア面での支援ということで、昨年度は9自治体を支援しました。

(4)で、その他、各協議会の分科会等の活動は別添2のとおりでございます。

(5)でございます。

民間との連携によりまして、例えば、①にあるように、究極のお土産などの食品コンテスト、②の若手クリエイターによるCMコンテストなどの実施によって、東北の魅力を情報発信しました。

次に、今年度、平成28年度の取組方針を3つ掲げてございます。

(1) 先進的な取組の普及・展開の強化でございます。

①のとおり、協議会の会員の交流・連携を促進していくということ。

次のページ、②でございますが、地域づくりネットワーク交流会での自治体間の情報・意見交換の実施、自治体版ハンズオン支援事業の実施でございます。

③として、あわせて地域課題の解決に資するよう、自治体、NPO等に対して、担い手の育成、取組の質と持続性の向上を図るための実務的な研修などの実施を行ってまいりたいと思っております。

(2) 民間等との関係者間との連携強化です。

①の交流会の実施、②のウェブサイトでの交流・連携活動の見える化を図っていききたいと思っております。

その他、協議会の各分科会の取組方針は別添3のとおりでございます。

最後に、(3) 28年度の取組方針の3つ目で、全国的な情報発信の強化でございます。

①は、先ほどの5年イベントでお話ししたとおりでございます。

②は、ウェブサイトで、特に復興5年ポータルサイトとの連携も図りながら情報発信をしていくということでございます。

③としましては、昨年度の究極のお土産のような、民間とのコラボによる情報発信をより強化してまいりたいと考えてございます。

最後に、来年度以降も含めた「3. 『新しい東北』の推進における今後の課題」でございます。

次の3つの課題について重点的に取り組む必要があると考えてございます。

第1に、先導モデル事業で支援したような先進的な取組の普及・展開の更なる促進です。

第2は、地域における持続的な地域課題の解決に向けた取組を推進していくことです。

第3は、東北内外の交流促進につながる東北の魅力の情報発信強化でございます。

引き続き、地域の実情も踏まえながら、新しい東北の推進に努める所存です。

以上で、説明を終わります。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、本日御出席いただいております達増委員、山田副知事、鈴木副知事から、震災5周年を契機とした情報発信や観光復興を含めた、各県の復興の取組について御説明をお願いしたいと思います。

まずは、達増委員からお願いいたします。

○達増委員

東日本大震災から5年が経過した今、復興の今に対する御理解と御支援をいただくために、情報発信がますます重要であると考えます。

平成28年度は、風化防止や防災教育に関する意識啓発を図るために、県内で「いわて復興未来塾」を4回、県外で「復興フォーラム」を1回開催しますほか、青森県を含めた被災4県が共同して「4県連携フォーラム」を東京都内で開催する予定です。

6月の「東北復興月間」の取組としては、お手元のチラシのとおり、長島副大臣においでいただきまして、「本格復興の完遂へ向けて～今後の課題と展望～」をテーマとした「いわて復興未来塾」を県内で開催します。

また、お手元の「いわて復興の歩み」は、5年間の復興の記録を取りまとめたもので、復興の状況に御理解をいただくとともに、国内外の皆さんがさまざまな自然災害に立ち向かって、新しい復興を進める上で広く活用いただけるよう作成したものです。

今年10月には、「東日本大震災復興のかけ橋」をスローガンに、第71回国民体育大会と

第16回全国障害者スポーツ大会が岩手県で開催されます。国内外の多くの皆様の御支援により開催に至ったものでありまして、復興の進捗とこれまでの支援に対する感謝を全国の皆さんに伝える機会として、そして、今の岩手の姿を示す機会としたいと思います。

次に、観光復興についてであります。平成27年、昨年、岩手県の観光客の入込状況は、県全体で約2,890万人回と概ね震災前の水準まで回復してきましたが、沿岸被災地は8割程度の回復にとどまっております。また、外国人宿泊者数が延べ10万5,000人泊と過去最高ではあります。全国の伸びに比べると低いということでもあります。

したがって、岩手県の観光復興において、沿岸被災地の観光振興、国際観光の振興の2点が大きな課題と捉えております。

まず、沿岸被災地の観光振興を図るために、震災学習を柱とした教育・企業研修旅行の誘致等による復興ツーリズムを推進します。また、三陸ジオパーク等と、平泉、橋野鉄鉱山の2つの世界遺産などを組み合わせた広域観光周遊ルートによる誘客に取り組むこととしております。

次に、国際観光の振興について、次の3点を重点に取り組みます。

1点目、岩手県の外国人観光客の過半を占め、毎年観光客が増加している台湾からの誘客について、台湾旅行博などでのPRのほか、去年11月、台北で復興報告会を開催しました。台湾の皆さんに感謝の意を伝えながら、岩手県の観光をPRしました。今後、岩手と台湾の間の国際定期便の就航を目指して、夏、冬を重点にフルシーズンでの誘客を図っていきます。

2点目、台湾以外の地域に対しても、市場ごとの特性を踏まえて、韓国は日本酒やゴルフ、中国は買い物やスキー、欧米は釜石市が会場となりますラグビーワールドカップの開催を見据えて、食や工芸品、歴史文化等のまるごとアピールなど、ターゲットを絞った取組で誘客を図ります。

3点目、受入環境の充実について、無料公衆無線LANや多言語表示の整備等への支援、電話による24時間通訳サービス、外国人受入マニュアルの作成等に取り組んでまいりましたが、今後もさらなる充実を図っていく必要がございます。

こうした課題への対応には、国の強力な支援もいただきながら、さらなる拡充を図っていくべく、東北が一体となった取組も重要と考えております。

これまでも、北東北3県の観光立県推進協議会を平成4年に設立、また、東北各県等で構成する東北観光推進機構の平成19年の設立に岩手県も積極的に取り組んでまいりました。今年4月には、東北6県知事が仙台に集合して、東北が一体となって観光復興に取り組むことを確認しています。

また、岩手県の花巻空港への国際チャーター便については、東北各地、特に被災地である沿岸部を周遊するツアーが造成されているところでありまして、花巻空港を入口あるいは出口として、仙台空港などとの組合せによる相乗効果も見据えて、国際定期便の誘致に取り組んでいるところでもあります。

そして、先ほどもお話ししました国体と全国障害者スポーツ大会の開催を機会に岩手を訪れていただく方に、沿岸部まで足を伸ばして、被災地も訪れ、岩手の魅力を堪能していただくことを目指した取組を進めております。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、山田副知事、お願いいたします。

○山田宮城県副知事（村井委員代理）

宮城県の震災5周年を契機としました情報発信を、観光復興を含めまして御説明させていただきますと思います。

まず、観光でございます。

現状でございますが、東日本大震災後に本県における平成23年度の観光客の入込数は、震災前の平成22年の7割まで落ち込んだところでございました。その後、早期に震災前の水準まで回復することを目標といたしまして、観光情報の発信、誘客活動、受け入れ体制の整備などに取り組んでまいったところ、平成27年度の速報値では、6,077万人ということで、震災前とほぼ同水準までは回復をしたところでございます。

しかし、内陸部では全ての圏域で大体震災前の9割以上というところまで回復しておりますが、津波被害が甚大でありました沿岸部におきましては、震災前の約7割までの回復にとどまっておりますので、沿岸部の交流人口拡大による活性化を図るためにも、ソフト事業とハード事業の両面から支援を行わせていただいているということでございます。

ソフト事業につきましては、観光復興情報の発信をさせていただいております。観光あるいは農林水産物、復興状況等について、首都圏を中心にメディアミックスということで情報を発信しておりまして、誘客及び農林水産物の販路拡大を図らせていただいております。昨年度は6月中旬から9月までテレビ放送を中心に実施させていただきました。

具体的には、本県出身の中村雅俊氏をナビゲーターといたしまして、沿岸部の魅力を毎週日曜日のお昼に首都圏の皆様にお伝えしているものでございます。これは今年度も実施をさせていただきたいと考えてございます。

ハード事業につきましては、観光客を誘致できる集客力の高い宿泊施設または観光集客施設の提案を募集いたしまして、モデルとなる事業者に対しまして施設整備費の一部を補助するというものを実施しておりまして、昨年度、3件の取組に対しまして総額4億円を支援することとしたところでございます。

先ほどお話がありました「明日の日本を支える観光ビジョン」における東北の観光復興につきましては、我々東北の観光復興にとってまさに追い風になるものと考えておりまして、感謝を申し上げたいと思います。特に交付金については、我が県のみならず東北各県

と一層連携を強化しながら有効に活用させていただきたいと考えてございます。

本県といたしましては、関係自治体はもちろんのこと、民間の事業者の方あるいは関係団体とも連携しながら、宮城、そして、東北地方の外国人旅行者の増加に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、東北観光復興対策交付金の継続についてお願いいたしますとともに、さらにこの7月に東北のゲートウェイであります仙台空港が完全民営化されることを契機といたしまして、東北の観光復興に弾みをつけてまいりたいと考えておりますので、引き続き、復興観光拠点都市圏に対する支援措置など、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

もう一つ、震災5周年を契機とした観光情報の発信についてでございますが、資料に2つほどつけてございます。

震災の記憶の風化が懸念される中、震災の経験、教訓を将来に語り継ぐ取組が大変重要と考えてございます。

本県としましても、来月の「東北復興月間」に連動させていただきまして、6月20日の月曜日に仙台市内で「東北復興月間」フォーラムを開催させていただき、被災地の現状や復興の状況等の復興関連情報を広く発信してまいりたいと思います。

そのほか、震災からの復旧・復興に取り組む、被災県としてこの経験と教訓を次代に継承するというところで、宮城県の震災復興計画の再生期の前半における取組等をまとめた記録誌、映像を作成することとしております。

各種の広報媒体の活用とあわせまして、資料で付けました「みやぎ・復興の歩み5」という毎年つくっているココロアルバムとか、「NOW IS.」という毎月出しております復興の状況を広報する冊子、このようなものを活用しながら発信に努めてまいりたいと思います。

引き続き御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、鈴木副知事、お願いします。

○鈴木福島県副知事（内堀委員代理）

福島県でございます。

皆様には、福島復興に他ならぬ御尽力をいただいておりますことを改めて感謝を申し上げます。

復興・創生期間を迎えた今、福島は依然として原子力災害の影響を受けておりますが、復興を支える拠点施設の整備が進められておりまして、避難指示が解除された地域におきましても、医療環境や買い物環境等が徐々に整いつつあります。

1年前に広野町に開校しましたふたば未来学園高校は、当時、定員120のところ152名の応募があって、全員入っていただいたわけですが、今年も2期生136名を迎え入れること

ができました。また、平成31年度末のJR常磐線の全線開通や、復興・創生期間内の常磐自動車道の一部4車線化を目指すとする心強い方針を示されるなど、着実に復興の歩みを進めているところであります。

このような福島の活力、福島のプライドを国内外にしっかりと伝え、風評あるいは風化という2つの風を克服して、福島への共感の輪を広げていきたいと考えております。

本日の資料は、昨年9月に策定しました「風評・風化対策強化戦略」をもとに、昨年度にどのような取組を行ってきたかが1ページで、それを踏まえて今年度は何に力を入れようとするかが2ページに記載をされております。

まず、1ページをお願いします。

観光の現状であります。観光の入れ込みについては、震災前と比べていまだ全体として18%程度の減、それから、教育旅行、インバウンドについては、まだ半分に満たないぐらいの水準でありまして、なかなか厳しい状況にあります。

平成27年度は、政府関係者、復興庁を初め、関係省庁の皆さんの御協力を得まして、1段目にありますように、トップセールスや商談会、2段目にあります「ふくしまデスティネーションキャンペーン」や海外プロモーション、教育旅行の誘致、さらには3段目にあります知事の欧州訪問や今年1月のダボス会議の出席など、さまざまな機会を捉えて福島県の本物の姿、魅力などを伝えてまいりました。

その結果、右側の欄にありますように、販路を意識した発信、インバウンドや教育旅行の拡大につながる発信、福島に思いを寄せる方などターゲットを明確にした情報発信など、課題や強化すべきポイントが明らかになっております。

2ページをお開きください。

これらを踏まえ、今年度の強化方針を立てております。

「県産品の販路回復・開拓」では、バイヤーの理解を深めるために、直接生産現場や放射線対策の現場を見せる取組を行いたいと考えております。

2つ目、「観光誘客の促進、教育旅行の回復」では、現在実施中の「アフターデスティネーションキャンペーン」において、4年連続金賞受賞、日本一となりました日本酒をコンテンツに、酒蔵めぐりなどにも取り組んでおります。また、DMOの形成など、様々な主体が連携する持続可能な観光推進体制について、地方創生にもつながる取組として推進しております。

3つ目、「国内外への正確な情報発信」では、県内大学と首都圏大学が連携しましたスタディツアーなどの取組のほか、来週には、対マレーシアにおきまして、観光セミナーや世界経済フォーラム、ASEAN会合に知事自ら出席し、福島を発信してまいる予定です。

右側にあります第11回食育推進全国大会は、6月11日から12日にかけて2日間行いますが、復興庁の皆さんの御尽力によりまして、「東北復興月間」イベントにも位置付けていただいております。

先日、高木大臣が県内の観光関係者と意見交換をされた際、地元で食に取り組むNPOから、

食と観光は直結しているとお話し申し上げたと伺っております、非常に重要な視点であり、県としてもしっかりと盛り上げてまいりたいと考えております。

結びに、全県的な農林水産、観光に対する風評はまだまだ厳しい状況にありますが、その風評を払拭していくためには、結果的には、「来て」、「見て」、「食べて」、すなわち、交流人口を増やすことに尽きるのではないかと考えております。

交流人口を増やすことは、避難指示解除後も様々な課題を抱える市町村で、企業の再開や進出を初め、新たなチャレンジを生み出すきっかけとなるものでありまして、極めて重要なものと考えております。

このため、国、県、市町村が一体となった取組が不可欠であります。県としましても広域自治体としてしっかりと取り組んでまいりますので、国には、必要な財源措置を含め、引き続き力強い御支援をお願いいたします。

私からは、以上です。よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、これまでの復興庁及び3県からの御報告・説明に対しまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと思ひます。

どなたからでも。

中田委員、どうぞ。

○中田委員

御説明をどうもありがとうございました。

観光を主体にして、東北の新しい魅力を探るということで、私も考えてみました。

最近、ネクサスというキーワードが国際機関でも出てきて、連環、つながって輪になるということです。今日の福島県の紹介でも、観光と食であるとか、先ほどの御説明でも、観光と教育とか、さまざまな異分野を、時間を超えて重ねることによって、その重ねたところのマネジメントを適切にすれば、相乗効果、つまりシナジー効果が生まれて新しい価値が出るということだと思ひます。

まだ始まったばかりなのですが、観光客動員数がこれから回復した後に、どういう価値があるのだろうかという、またほかの地域と違った価値を、東北の各地域でネクサスのような考え方で図示していくと、非常に魅力が生まれる。また、私が知らないようなところに海外の人は魅力を感じるという不思議な面もあるので、その辺もまた少しずつ整っていくかと思ひます。

2つ目ですが、特に福島に関して言えば、例えば、飯坂温泉に私も先日も参りましたら、案内情報も大変整備されていた。単にお湯の量が豊富なだけでなく、食べるものとか、昔の名士であった堀切さんという方が水路の開拓をしたこと、そこに子供たちも住んでい

る一つの大コミュニティが温泉街として発達している。そこに、東北では数少ない私鉄、飯坂電車があるのです。わずか2両編成ですが、昔の東横線の7000系の3ドアが25分間隔で運転している。これは鉄道ファンにしたら大変に魅力のあるところでして、また、途中駅に福島県立の美術館がある。恥ずかしいのですが、実は私も何も知らなかったのです。また、猪苗代湖といえば、約100年前の1915年に猪苗代水力電気ができて、事実上、東京電力が出資をしているのですが、それをもって100年前に、今に残っている王子の東京都電の動力用の電気になっているのです。

ですから、福島県というのは、再生可能のエネルギーを東京の発展に使ってきた元祖でもあるので、これからはグリーンな価値を東京の人に割高で売って、グリーン資源の新しい保有地域としても、これから伸びていく賦存量が膨大にあるのかなと思いました。

以上です。

○伊藤委員長

どうぞ、続けてどなたでも。

それでは、松本委員。

○松本委員

熊本の地震があって初めての委員会ということになるのですが、実は私と今日も来られている秋池委員は、前職の産業再生機構で熊本の交通観光事業会社の再生支援をいたしまして、2、3年にわたって通い詰めたり長期滞在したりした関係があって、その会社とも今でもいろいろなつき合いがあるのですが、この間、その関係者といろいろ話をする機会があって、そのときに話を聞いた人が口をそろえて言っていたのは、熊本だけにはこういうことは起こらないと固く信じていたということなのです。確かにもともと災害が少ないと言われる地域ではあったわけですが、そういう話を聞いても思うことは、先ほど達増委員からも御紹介がありましたが、震災学習または防災・減災といったことについての日ごろからの準備の必要性といったものを、この復興を通じてできるだけ多くの国民に心の底から認識してもらおうに至るようなことを、諦めずに最後まで取り組んでいかなければならないということです。

そういう意味で、先ほどから出ている震災学習ツアーといった取組に関しては、非常に重要なものではないかと思ったところでございますし、熊本のことについてもう一点触れると、熊本の復旧・復興に関しては、東北で私たちが経験したことを参考にさせていただく余地がいろいろとあるのではないかと。

言われておりますように、もちろん災害の種類は細かく言うといろいろと違うわけですが、例えば、ボランティア活動をどのようにして有効に取り入れていくことができるのかといった点については、非常に多くの参考が東北から得られるのではないかと思います。また、周辺の自治体からの支援のあり方とか、そういったことも含めて、ぜひそのつなぎ

のところをよろしくお願ひしたいと思うところでございます。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

どうぞ、続けてどなたからでも。

白根委員、お願ひします。

○白根委員

今日、報告を聞かせていただいて、このような取組みを復興庁の皆さんに牽引していただき、各自治体が一緒になって実施していくと、いかに大きなエネルギーとなって進んでいくかということをつくづく感じました。我々、宮城に本社を置く、ものづくり企業としては、本当に感謝を申し上げたいと思います。

これから、復興がどんどん進んで、被災地の皆様も落ち着きを取り戻してくるでしょう。その時々の流れによって、打つ手だて、前に進めるための手だては変化して当然だと思います。

そういう意味でも、各自治体と復興庁をはじめとする各官庁がその情報を一元化して全体の進捗をみながら、今何をやっているのか、あるいは、その次の方策としてどのようなものが必要になってくるか、実施結果も踏まえ、新たな手を打っていく。さらには5年、10年、15年と先を見据え、定着した手立てが見えてくるかと思っておりますので、こういう検討の場は必要である、重要であると感じました。

引き続き、力強い支援を、よろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤委員長

ほかにいかがですか。

○大山委員

今回の広域の東北観光に向けて復興庁には大きな予算をつけて頂き、本当に我々はうれしく思います。

いろいろな形で事業をやりますと、ややもすると一過性に陥りやすくなります。その意味では、報告書にありますように持続可能な仕組づくりをどうしていくのかということの中で、今、仙台経済同友会として準備をしておりますのが、復興感謝・国際風土マラソンをやりたいと考えております。これは、岩沼にあります仙台空港を中心に、名取・閑上、あるいは仙台港、そして、先週行われましたG7の財相会議を行った秋保温泉に向けてコー

スを設定し、国内だけではなく、2万人規模の中で約5,000人ぐらいは海外から参加者を募りたいと考えております。仙台空港の民営化に伴いLCCでローコストでの運用が可能となります。しかし、一番の問題は、風評被害であり、残念ながら宮城県の海産物は韓国に輸出ができていません。被災前は、宮城県のホヤが韓国で一番人気であったものが、被害云々の問題ではなくて政治的な絡みなのですが、これを市民運動にするためには、たくさんの方に来ていただいて、単にスピードを競う風土マラソンではなく、全員がこの地域の産品を試食しながら、赤貝であったり、あるいは、名取・閑上のホタテであったり、ホヤであったりを少しずつ食べながら、楽しく走って、最後は秋保温泉でお湯につかっていたらこうと、チームを組んで検討しております。もちろんLCCですから移動費は大したことはないと思うのですが、あとは当然1泊、2泊と泊まれるわけでございますので、この支援をやりながら、世界的にマラソンブームですので、2回、3回という形でつながっていくような運動を考えており、この件に関しては、ぜひ宮城県とも連携をしながらやっていきたいと考えています。

話は変わりますが、当社はお米の精米事業を行っておりますが、なかなか宮城のお米の輸出が難しくなっています。具体的な事例を申し上げますと、アメリカに輸出ができませんでした。これは、放射能の問題です。だけれども、もう影響は少ないわけで、これを宮城県庁にお話しすると、早手配をさせていただいて、先月からアメリカは輸出可能となり、アメリカの商務省の許可も取れました。過去がだめであっても、アプローチしていけばマーケットは広がっていくだろうと思います。東北は何をおいても食ですので、食と観光をどう結びつけていくのが課題です。

そういう点では、仙台経済同友会とすれば、復興感謝あるいは国際風土、食品のフードです。それを楽しみながら皆さんが参加できる、そういうイベントを継続してできれば良いと、様々なことを検討させていただいております。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続けて、どなたかありますか。

どうぞ、岩淵委員。

○岩淵委員

松本委員が言ったことに関連するのですが、我々が震災で得た経験を熊本にどう活かし、そしてどう結びつけるかというところは非常に歯がゆい思いをしまして、何かというと、例えば、ボランティアに関しては、現在は動いておりますが、最初の1週間ほどは何も活動ができなかったわけです。つまり、熊本では経験がないということで、我々が岩手や宮城で経験したことが初期段階ではすぐには活かされず、やっと落ち着いてきてから動き始めました。停電もそうですし、体育館から仮設に移動する方など今は避難

所の問題も出てきています。例えば、岩手などの被災地で使われなくなった仮設等の建物を再利用できないかといったことを以前に述べましたが、日本全体で考えた場合、そういうストックというものが、備蓄基地と同じように、例えば、エリアごとにつくっておくであるとか、1週間以内には運べるとか、そういう体制を整えることが重要であると思います。我々が今は5年目ということでこの委員会もありますが、その経験がまさに活かされてないところに歯がゆさがあるというのが実情です。

ですので、もう少し長期的に、熊本でまさか起こると思っていなかった震災が、そういうところで起きたということは、確率的に言えば日本全国どこでも震災が起り得る状況であるということであり、災害への全国的な対応というものを、東北地域が「新しい東北」で産業復興、観光復興することはいいのですが、次の災害への備えという視点から復興庁にはきちんと示してもらおうとありがたいというのが一番の観点です。

以上です。

○伊藤委員長

ほかにどなたかございますか。

お願いします。

○菊池委員

東日本大震災の後に、子供たちの健康問題について、私たち小児科医は何をしたらいいかということに悩んでいました。そのときの唯一の参考がチェルノブイリの事故だったのですが、現実には福島で起きている子供たちの健康被害は、もちろん甲状腺とかはあるのですが、チェルノブイリでかたられなかったそれ以外の参考にならなかった現状、肥満や体力運動能力低下ということがありました。唯一、阪神淡路のときの子供たちの心のケアについてのことに参考になって、今も役に立ってはいます。そういった中で5年間無我夢中で私たちはやってきたのですが、今回、熊本の地震が起りまして、熊本の小児科の先生から、まずは一体何をしたらいいのだろうかという連絡をいただきました。私たちがやってきたことをつぶさにお話をしたのですけれども、わかったことは、震災以降、阪神淡路も同様、最初は地震のこととか恐怖の話とかがメインだったのですが、時間がたつとだんだん子供の発達とか、育ちとか、子育てとか、育児不安とか、そういったことに親御さんの心配内容が移ってくるのです。今、ちょうど福島もそういう時期に来ました。恐らく熊本もいずれそうなってくるのだろうと思うのですけれども、私たちが子供に関して何をしてきたかということは今後残していかなければいけないと思います。

同時に、子供たちまたは大人を含めた心と体の健康の復興をどうやっていっていいのかというのは全くわからないままの現状があります。例えば、建物を建て直した、まちが新しくできたというのは誰が見てもわかるのですけれども、実際に子供たちが元どおりに戻ったのかとか、より健康になったのかということについての評価、または、これから何を

していったらいいかというのは全くわからない現状にあります。今後これをどうしていったらいいのかというのが私の最大の悩みで、英知なり、関係者がこれからより強力で連携し合っていく必要があるのではないかと最近感じております。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。
松原委員。

○松原委員

先ほどから熊本の話が出ているのですが、熊本の震災の直後の状況は阪神淡路にかなり近いものがございました。東日本大震災のように津波による被害ではなかったものですから、被災者が崩壊した家の中に財産とかアルバムとか大切な物があるので、取りに戻っている。ところが入っていきこうとするとまた揺れる。阪神淡路は、本当に大きかった揺れは1回だけでしたが、1週間ぐらいかかなり余震がありました。私も被災したものですから、余震は怖かったです。今回、車を持っている方が避難所の屋内でも県外でもなく、自宅近くの車内で寝泊まりしたというのは、何か非常に重要なものがお宅にあるということだったのだらうと思います。しかし大きな余震が来るので、取りにも行けない。

この件について必ずしも中央の東京の方でも理解が共有されていなくて、外で寝てはいけないということをおっしゃった方がおられました。避難所に行けと言われても、大きい余震が何度も来るとごうっという地鳴り自体が怖いものですから、どうしても外で寝たくなるということがあったと思います。そうした場合に国や自治体に求められるのは、被災後一週間ほどの間の警察による見回りの強化です。福島原発周辺でも、多くのお宅に被災直後に不審者が入ったという噂がありました。

そうした知識については、復興庁なのか、それとも国土強靱化なのか、どちらかわかりませんが、共有しなければいけないと思います。復興庁もゆくゆくは解散になるのかもしれませんが、共有すべき知識は残していかなければいけない。国土強靱化の方では地域計画の段階に進んでいますが、熊本は迂闊にも手を付けていなかった。そのように強靱化地域計画を立てていない地域であっても、いざ大震災に見舞われたら、1日のうちに必要な情報がすぐに現地に伝わって、すぐに対策がとれるようなシステムを、復興庁を中心にぜひ構築していただきたいと思います。

今日のお話は、復興というよりも、今後は新たに魅力を見出していく、特に海外からの観光客を迎えたいという話でした。

海外からのお客様というのは、何人かの委員からも御発言がありましたように、我々が理解できないような特別な事情で、我々が知らないことに魅力を見出したりされるものです。ぜひそういうことについて分析をしていただきたいと思います。

東北観光アドバイザー会議の御提言はほぼそういうことを指しているのではないかと思

います。東京などでも、我々がとても行かないような、例えば、山谷とかのゲストハウスや新宿のゴールデン街に海外のお客さんがたくさん来られて、ああいうものが非常に魅力的だといわれています。同じように、ここには古民家を活用したファームステイなど書いてありますが、ぜひ外国の方が喜ばれるような、日本人がなかなか気がつかないところをうまく活用されると、より魅力ある観光ができるのではないかと思います。

以上です。

○伊藤委員長

ほかに何か。

秋池委員長代理。

○秋池委員長代理

東北につきましては、5年がたって、さまざまな取組が成果を上げている部分も増えてきていると思いますので、観光ということを含めて、外部の経済を取り込んでいく、それから、ビジネスモデルを独立させたものにして、民の中で回って行って収益が上がる状態に近づけていくことがより求められている段階になっていると思います。

それは、国が支援を緩めるということではなくて、フェーズを変えていくということなのだと思います。もちろん地域によって時差がある部分もあろうかと思うのですが、状況に応じて先へ進めていくことが必要になってきていると感じました。それにふさわしい御努力をいただいているかと思います。

それから、先ほど来出ている熊本の話なのですが、この復興庁は東北の震災のためにつくられた組織ですので、今回の熊本の件は今までの自治体なり国の業務の中で取り組まれていると理解しておるのですが、熊本も明治時代にも大きい地震があつて、その後、ずっと揺れていたということが記録にあったりもするのですが、世代が変わると忘れられてしまうというのがありますので、記憶に残し続けることが、今、これだけ感じていても難しいことなのかもしれないと思ひまして、それが残っていくことを願います。また、阪神淡路、東北の震災、そして、今回の熊本ということで、対応力が高まってきていることもあると思います。阪神淡路独特の火事がたくさん起こってしまったことの技術的な対応だとか、東北で学んだ他の自治体が支援することなどです。そう考えると、いろいろな事例をどこかに蓄積をすることは非常に重要で、政府のどこかに蓄積をしていただきたいと思います。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

時間が大分押しておりますので、恐縮ですが、御発言はこれまでとさせていただきます。

皆さんの御意見は、復興庁におきましても、これらの意見を踏まえて復興に取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、本日の議論を踏まえまして、長島副大臣から御発言をお願いしますが、ここで報道関係者が入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○伊藤委員長

それでは、長島副大臣、お願いします。

○長島復興副大臣

本日は、大変貴重な御意見を賜りまして、大変ありがとうございました。

復興・創生期間の5年は、地震・津波被災地域の総仕上げ、福島の本格的な復興に向けた新たなステージとなります。この期間において、人口減少等の課題先進地である被災地を地方創生のモデルとして課題解決先進地に変えていくことが重要と考えております。

また、風化と風評という2つの風への取組を、引き続き、進めてまいります。

先日、仙台で行われたG7財務大臣会合において、高木大臣が、被災3県知事及び仙台市長とともに、復興の状況や食の安全の取組、東北の観光地としての魅力について情報発信を行わせていただきました。

また、来月6月を「東北復興月間」としております。都内で「東日本大震災5周年復興フォーラム」や「交流ミーティング in 東京」を開催するなど、情報発信の強化に取り組んでまいります。

本日も多数御意見を頂きましたが、東日本大震災の教訓や復興の取組は、熊本地震への対応にもつながるものと考えており、「東北復興月間」においては、熊本地震からの復興にも資するよう、発信の内容を工夫してまいりたいと考えております。

東北の観光振興については、根強い風評被害が残る東北にとって、外国人宿泊者数150万人泊は意欲的な目標となりますが、高い目標を掲げて挑戦していくことが復興につながるものと考えています。被災3県知事の方々からも、各県における取組の御紹介と、国からも後押しをしてほしいとの御発言がございました。国・地方自治体・民間企業が力を合わせ、オールジャパンで取り組んでまいります。

さらに、眠っている地域資源の発掘・活用や創造的な産業復興、地域のコミュニティ形成等の先進的な取組の普及・展開等を通じて、「新しい東北」の創造に尽力してまいります。

一日も早く、一人でも多くの方々に復興の進展を実感していただけるよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、改めて復興庁の取組に対する御指導、御支援をお願いい

たしまして、御挨拶にいたします。

今日は、ありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、本日の委員会を終了したいと思います。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長

この後、本日の委員会の概要につきましては、私からブリーフィングを行い、長島副大臣にも同席いただきたいと思います。

これまでと同じように、1か月をめぐりに議事録を作成して公表しますので、委員の皆様におかれましては、内容の確認に御協力をお願いします。

以上をもちまして、第22回復興推進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。